

令和6年度 岡山県立倉敷中央高等学校 部活動に係る活動方針

1 本校の部活動（21部）

陸上競技、剣道、ハンドボール、バドミントン、バスケットボール、ソフトボール、ソフトテニス
卓球、バレーボール、手話、JRC、食物、美術、文芸、書道、吹奏楽、茶道、写真、演劇
放送文化、バトントワリング

2 目 標

- (1) 学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、意欲や興味・関心を高め、学ぶ意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。
- (2) 多様な活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようとする。
- (3) 部活動で培った人間性と実績を生かして、生徒が望む進路実現を目指す。

3 部活動の運営について

(1) 活動時間

- ・各部の状況や種目の特性に応じた適切な時間で行うこととするが、長時間練習による弊害を考慮し平日は2時間程度、休業日（土・日祝日等）は原則3時間程度とする（大会や練習試合等は除く）。ただし、大会の2週間前に限り、申請により平日1時間の延長を認める。
- ・最終下校時刻は、18時30分とする。延長の場合は、19時30分完全下校とする。

(2) 定期考查期間の活動

- ・定期考查1週間前及び定期考查中の部活動は原則禁止とする。ただし、大会や地域の行事、催し等に向けて調整が必要な場合は、平日は1時間程度（定期考查1週間前は17時まで、定期考查期間中は14時まで）、土日祝は3時間程度の練習（いずれか1日は休養日）を認める。

(3) 休養日

- ・原則週2日以上の休養日を設ける。ただし、種目の特性や大会や地域の行事、催し等への参加によりやむを得ず休養日を確保できない場合は、代替休養日を確保する。
- ・長期休業中には生徒が十分な休養をとるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

(4) 練習試合、遠征、合宿等

- ・練習試合や遠征、合宿等を実施する際は、年間計画に基づき、1週間前までに許可を得る。

4 その他

(1) 体罰・ハラスマント等の根絶を図るための取組

年度当初の部顧問会議で、生徒課長から全部活動において、体罰・ハラスマント等の絶無を呼びかけるとともに再確認する。いくつかの部活動に実施例を発表してもらい、他の部活動の参考とする。

(2) 校内ルールを遵守する。

(3) 部費等、取扱については、学校徴収金マニュアルに基づいて適切に管理し、収支決算は年度末に保護者に報告する。

(4) 顧問は、年間の活動計画と毎月の活動計画を作成し、保護者に周知する。